

平成21年度決算に基づく健全化判断比率等

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、このたび平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を算定いたしましたのでお知らせします。

なお、再生振替特例債を借入れたことにより赤字が解消され、実質赤字比率、連結実質赤字比率が生じない状況となりましたが、実質公債費比率は依然と財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいた財政運営を行なっていかなければなりません。また、公営企業会計については、黒字決算もしくは収支均衡となり全会計資金不足比率が生じない状況となりました。

健全化判断比率

指 標	夕 張 市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	40.00% (注1)
実質公債費比率	36.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	1091.1%	350.0%	(注2)

注1) 連結実質赤字比率については、経過的な基準が設けられています。(平成19～23年度決算:40%、平成24年度決算以降:30%)

注2) 将来負担比率には財政再生基準はありません

資金不足比率

会 計 名 称	夕 張 市	経営健全化基準
市場事業会計	- %	20.0%
公共下水道事業会計	- %	
水道事業会計	- %	

市場事業会計、水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています

公共下水道事業会計は、収支均衡となり資金不足比率が生じないため「-」で表示しています

比 率 の 説 明

実質赤字比率：標準財政規模に対する一般会計等(一般会計と診療所会計)の赤字額の割合
(この比率が高くなるほど赤字の額が大きく、解消が難しくなるので、より多くの歳出削減策や歳入増加策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることになります)

連結実質赤字比率：標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合
(全ての会計の赤字額や黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したものです)

実質公債費比率：標準財政規模等に対する公債費等の支出の割合
(公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり先送りができないもので、一度この経費が増大すると短期間で解消することが困難になります。このため、この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示すものです)

将来負担比率：標準財政規模等に対する将来負担すべき額の割合
(赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担(残高)を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高くなります)

資金不足比率：事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合
(この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることになります。但し、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません)

増減要因

健全化判断比率

指 標	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減
実質赤字比率	-	703.60%	703.60%
連結実質赤字比率	-	705.67%	705.67%
実質公債費比率	36.8%	42.1%	5.3%
将来負担比率	1091.1%	1164.0%	72.9%

資金不足比率

会 計 名 称	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減
市場事業会計	- %	- %	- %
公共下水道事業会計	- %	156.5%	156.5%
水道事業会計	- %	- %	- %

実質赤字比率(703.60%)

再生振替特例債の借入(32,199百万円)により赤字が解消されたことが要因です。

連結実質赤字比率(705.67%)

一般会計の実質収支赤字額の解消に加え、国保会計の赤字解消(24百万円)及び公共下水道事業会計の資金不足額が一般会計からの繰入金(1,129百万円)により解消されたことが要因です。

実質公債費比率(5.3%)

実質公債費比率は平成19年度から平成21年度の3年平均で対前年度比 5.3ポイントとなっています。なお、単年度の比率については、平成21年度が31.5%で前年度42.7%に比べ 11.2ポイントとなっています。この主な要因は、市債元利償還金の支出額が 467百万円減少したことによるものです。

将来負担比率(72.9%)

再生振替特例債の借入により一般会計等の地方債現在高は31,744百万円増(影響率766ポイント)となりましたが、連結実質赤字額が32,294百万円減(影響率 815ポイント)、債務負担に係る支出予定額が853百万円減(影響率 23ポイント)していることが主な要因です。

資金不足比率(156.5%)

公共下水道事業会計の実質収支赤字額が、一般会計からの繰入金(1,129百万円)により収支均衡となったため、資金不足が解消されたことが要因です。

(参考資料)

実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{424,717}{4,687,507} = -9.06\%$$

一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質収支額(比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示)
標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源(市税や普通交付税など)の規模を示すもの

一般会計等の実質赤字額

(単位：千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
一般会計	42,960,369	42,504,227	456,142	31,425	424,717
診療所事業会計	771,668	771,668	0	0	0
計	43,732,037	43,275,895	456,142	31,425	424,717

連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額} + + +}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{535,467}{4,687,507} = -11.42\%$$

連結実質赤字額：一般会計等の実質赤字額にその他の特別会計の実質収支及び資金不足・剰余額を合算した額(比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示)

一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計

(単位：千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
国民健康保険事業会計	2,113,405	2,031,225	82,180	0	82,180
介護保険事業会計	1,487,784	1,487,784	0	0	0
後期高齢者医療事業会計	230,679	230,482	197	0	197
老人保健医療事業会計	40,388	28,200	12,188	0	12,188
計	3,872,256	3,777,691	94,565	0	94,565

公営企業会計(法非適用)

(単位:千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	ア-イ-ウ-エ (オ)	解消可能資金不足額(注2) (カ)	資金不足・剰余額(オ+カ) (キ)
市場事業会計	3,176	2,128	0	0	1,048	0	1,048
公共下水道事業会計	1,411,469	1,411,469	0	0	0	0	0
計	1,414,645	1,413,597	0	0	1,048	0	1,048

公営企業会計(法適用)

(単位:千円)

会計名称	流動資産 (ア)	流動負債 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	ア-イ-ウ (エ)	解消可能資金不足額(注2) (オ)	資金不足・剰余額(エ+オ) (カ)
水道事業会計	166,063	150,926	0	15,137	0	15,137
計	166,063	150,926	0	15,137	0	15,137

注1)算入地方債:建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の平成21年度末残高

注2)解消可能資金不足額:事業の性質上、将来の料金収入等で解消することが予定される資金不足額

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額})} = 36.8\%$$

(単位:千円,%)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方債の元利償還金	地方債の元利償還金 (ア)	3,579,819	2,130,285	2,981,359
	うち繰上償還に係るもの (イ)	1,408,003	72,067	1,390,548
	(ア)-(イ)	2,171,816	2,058,218	1,590,811
準元利償還金	公営企業の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金 a 1 (ウ)~(キ)	136,679	149,918	156,359
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	25,044	27,384	27,142
	病院事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	0	0	
	宅地造成事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (オ)	0	0	
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (カ)	111,635	122,534	129,217

準元利償還金(続き)	観光事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (キ)	0	0	
	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの a 2 (ク)~(コ)	93,696	425,592	398,816
	土地開発公社保有土地の買い戻しに係る償還金 (ク)	0	332,375	305,671
	公営住宅の立替施行に係る償還金 (ケ)	93,013	93,011	93,011
	農業振興資金に係る利子補給 (コ)	683	206	134
	一時借入金利子 a 3	179,433	171,269	161,267
	a 1 ~ a 3	409,808	746,779	716,442
特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 (サ)	15,788	15,788	0
	公営住宅使用料 (シ)	465,908	438,433	380,298
	都市計画税 (ス)	38,736	42,786	37,407
	共同浴場使用料 (セ)	1,405	1,144	0
	南空知ふるさと市町村圏組合負担金収入 (ソ)	0	0	0
	(サ) ~ (ソ)	521,837	498,151	417,705
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの (タ)	523,560	528,351	530,199
	準元利償還金に係るもの (チ)	97,508	83,188	69,142
		(タ) ~ (チ)	621,068	611,539
標準財政規模	標準税収入額等 (ツ)	1,308,449	1,233,299	1,108,197
	普通交付税額 (テ)	3,045,108	3,128,666	3,246,612
	臨時財政対策債発行可能額 (ト)	228,863	214,364	332,698
		(ツ) ~ (ト)	4,582,420	4,576,329
実質公債費比率(単年度)		36.31889	42.75906	31.55956
実質公債費比率(3ヵ年平均)		36.8		

将来負担比率

将来負担比率 :
$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額})} = 1091.1\%$$

(単位:千円,%)

区 分		平成21年度
将来負担額	一般会計等の年度末地方債現在高 (ア)	45,014,739
	債務負担行為に基づく支出予定額 (イ)	4,299,046
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	149,147
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	1,680,249
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 (オ)	580,884
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(土地開発公社負債額) (カ)	1,351,926
	連結実質赤字額 (キ)	0
	(ア)~(キ)	53,075,991
充当可能基金額	減債基金 (ク)	0
	復興再建基金 (ケ)	16,189
	子ども基金 (コ)	25,027
	シューパロダム建設対策基金 (サ)	19,785
	公の施設建設基金 (シ)	9,014
	社会福祉基金 (ス)	1
	幸福の黄色いハンカチ基金 (セ)	146,674
	奨学基金 (ソ)	25,868
	土地開発基金 (タ)	1
	介護給付費準備基金 (チ)	22,129
	国民健康保険準備基金 (ツ)	1,099
	(ク)~(ツ)	265,787
特定財源見込額	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 (テ)	0
	公営住宅使用料 (ト)	2,366,812
	都市計画税 (ナ)	269,625
	共同浴場使用料 (ニ)	12,748
	(テ)~(ニ)	2,649,185

普通交付税算入見込額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(又)	5,552,232
		(又)	5,552,232
標準財政規模	標準税収入額等	(ネ)	1,108,197
	普通交付税額	(ノ)	3,246,612
	臨時財政対策債発行可能額	(ハ)	332,698
		(ネ)~(ハ)	4,687,507
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(ヒ)	530,199
	準元利償還金に係るもの	(フ)	69,142
		(ヒ)~(フ)	599,341
将来負担比率			1091.1

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = - \%$$

: 連結実質赤字比率の算定において計算した公営企業会計における資金不足額

: (営業収益の額) - (受託工事収益の額)

: H21年度は全ての公営企業会計で資金不足が生じていないため資金不足比率は「-」で表示しています。

公営企業会計(法非適用)

(単位:千円,%)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ-ウ) (エ)	資金不足比率 (ア)/(エ)
市場事業会計	-	2,211	0	2,211	-
公共下水道事業会計	-	65,463	0	65,463	-

(注1)

公営企業会計(法適用)

(単位:千円,%)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ-ウ) (エ)	資金不足比率 (ア)/(エ)
水道事業会計	-	363,548	0	363,548	-

(注2)

注1) 市場事業会計は黒字決算、公共下水道事業会計は収支均衡のため資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。

注2) 水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。